

3-10-4-1

振込・振替取引の照会

お取引を取り消す場合は「取消確認」ボタンを押してください。

処理状況

処理済み

受付番号 0331001 受付日時 2022年03月31日 09時33分 取引方法 ブラウザ

取引内容

引落口座



金融機関名

支店名

科目

口座番号

振込・振替先口座

受取人名

金額 100,000円

引落合計金額 100,220円 (税込手数料220円)

指定日 03月31日

振込依頼人名 伊川比

取消確認

戻る

3-10-4-2

振込・振替取引の照会

お取引を取り消す場合は「取消確認」ボタンを押してください。

| 処理状況

処理済み

受付番号 0331002 受付日時 2022年03月31日 09時35分 取引方法 ブラウザ

| 取引内容

引落口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

振込・振替先口座

金額 15,000円

引落合計金額 15,165円 (税込手数料165円)

指定日 03月31日

振込依頼人名 IR 凡此

取消確認

戻る

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等報酬・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 (事務所費)・人件費		
内容	事務所電気代 令和4年 4月分		
年月日	令和4年 4月 28日	金額	9,780円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2階建てのうち1階を後援会と政務活動で賃貸 (契約は別) 光熱費請求額は、1階・2階を含めるため、1階部分のみを対象とする。

$29,118 \times \frac{1}{2} = 14,559$ 円

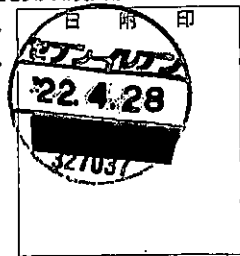
振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (040401)

口座番号	00100	5	900116	加入者名	中部電力ミライズ株式会社
令和4年 4月分	ご使用期間		3月 1日~ 3月31日 (日程01)		
金額	千	百	十	円	消費税等相当額(再掲)
		3	9	118	3556円
ご依頼人氏名 江間 治人 様					
お客さま番号・契約種別	容量	ご使用量	上記金額の内訳(円)		
従量電灯C	6 kVA	536 kWh	17976		
低圧電力	10 kW	514 kWh	21142		

お支払期日は **5月 2日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金とあわせてご請求いたします。
ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から10日目までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申し受けません。
払込用紙の有効期限は **5月 23日** となっております。

中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター

0570-048-155
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)



(ゆうちょ銀行)

案分の理由 政務活動費、後援会活動 費、使用のため按分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	19,559円	1/2 %	9,780円

会派様式第5号

雇用実績表

4 月分		氏 名		
日	曜日	雇 用 時間数	うち政務活動 業務時間数	政 務 活 動 業 務 内 容
1	金	6 時間 15 分	4 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
2	土			
3	日			
4	月			
5	火	6 時間 30 分	4 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
6	水			
7	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
8	金	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
9	土			
10	日			
11	月			
12	火	5 時間 30 分	4 時間 00 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
13	水			
14	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
15	金	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
20	水			
21	木	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
22	金	5 時間 30 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
23	土			
24	日			
25	月			
26	火	5 時間 00 分	3 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
27	水			
28	木	6 時間 30 分	4 時間 30 分	書類作成・来客対応・スケジュール管理
29	金			
30	土			
計		(A) 65 時間 15 分	(B) 45 時間 30 分	
上記のとおり雇用したことを証明する。				令和 4 年 4 月 30 日 会派・議員名 自民改革会議 江間 治人
【政務活動費充当計算】…①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。				
①(B){ 45 時間 30 分 } × 単価{ 920 円 } = 41,860 円				
交通費 1,685 円 × 45.5 / 65.25 [(B)/(A)] = 1,175 円				
②総支給額{ 61,715 円 } × (B) / (A) = 43,035 円				

様

令和4年 4月分給与 (5月10日支払い)

給与明細

	月日	曜日	出勤時刻	退勤時刻	休憩	勤務時間
1	4月2日	土	10:00	15:30		5時間30分
2	4月4日	月	10:00	15:30		5時間30分
3	4月6日	水	10:00	15:30		5時間30分
4	4月9日	土	10:00	15:00		5時間00分
5	4月11日	月	10:00	15:30		5時間30分
6	4月13日	水	10:00	16:00		6時間00分
7	4月16日	土	10:00	15:00		5時間00分
8	4月18日	月	10:00	15:30		5時間30分
9	4月20日	水	10:00	15:00		5時間00分
10	4月23日	土	10:00	15:30		5時間30分
11	4月25日	月	10:00	15:00		5時間00分
12	4月27日	水	10:00	15:30		5時間30分
					合計	64時間30分

給与	総勤務時間	時給	小計
	64時間30分	920円	59,340円
交通費	超勤時間	分	
	勤務日数	距離	
	12日	6.7km	965円

※12円/kmで計算

支給合計 60,305円

後援会資料配達交通費	距離	計
	102.0km	1,224円

総支給合計 61,529円

磐田市中泉3丁目5番地17
静岡県議会議員 江間治人

会派様式第5号

雇用実績表

4月分		氏名		
日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	金			
2	土	5時間30分	4時間00分	政務活動費書類作成、来客対応、スケジュール、書類整理
3	日			
4	月	5時間30分	4時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理
5	火			
6	水	5時間30分	4時間00分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
7	木			
8	金			
9	土	5時間00分	4時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理
10	日			
11	月	5時間30分	4時間30分	来客対応、スケジュール、書類整理
12	火			
13	水	6時間00分	5時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理
14	木			
15	金			
16	土	5時間00分	4時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理
17	日			
18	月	5時間30分	4時間00分	来客対応、HP更新、スケジュール、書類整理
19	火			
20	水	5時間00分	4時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理
21	木			
22	金			
23	土	5時間30分	4時間30分	来客対応、スケジュール、書類整理
24	日			
25	月	5時間00分	4時間00分	来客対応、スケジュール、書類整理、HP更新
26	火			
27	水	5時間30分	4時間30分	政務活動費書類作成、来客対応、スケジュール、書類整理
28	木			
29	金			
30	土			
計		(A) 64時間30分	(B) 50時間30分	
上記のとおり雇用したことを証明する。		令和4年4月30日 会派・議員名 自民改革会議 江間 治人		
[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。				
①(B) [50時間30分] × 単価 [920円] = 46,460円				
交通費 965円 × 50.5 / 64.5 [(B)/(A)] = 756円				
②総支給額 [60,305円] × (B) / (A) = 47,216円				

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読 令和4年 4月分		
年 月 日	令和4年 4月 25日	金 額	967 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和4年4月 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

払込人 江間はるひと事務所様

金額 ¥1,934

受 領 印

収入印紙貼付欄

受領日付印 22.4.25

321037

収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(送出人)」までお願いいたします。

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
聖教新聞※	¥1,934	1部	¥1,934
合計金額(税込)			¥1,934
(10%対象)			¥0
(8%対象)			¥1,934

下記の通りご請求申し上げます。

ご購入年月	2022年04月
ご請求金額	¥1,934
お支払期限	2022年05月10日
請求番号	XXXXXXXXXX

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

22. 4.25

案分の理由 後援会活動を含むため 按分する (1/2)	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,934 円	50%	967 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読 令和4年 4月分		
年 月 日	令和4年 4月 28日	金 額	1,550 円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	令和4年4月 購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

領 収 証
江 間 治 人 様

2022年 4月分
(55) 15.00集金
お問合せ
(8% 3,100円)
(10% 0円)

銘 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*静岡 (朝刊)	1	3,100	

合 計 金 額
3,100 円

上記金額正に領収いたしました。
※消費税等込み

ご愛読ありがとうございます。
お客様にまごころとともに新聞を
お届けいたします。
今後ともお引き立てお願いいたします。

読売・日本経済・静岡新聞

(有)博報堂新聞店

☎0120-320156

☎32-0155 ☎37-0236



お客様の個人情報は、配達・集金業務などに利用させていただいております。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する (1/2)	3,100 円	50%	1,550 円

整理番号	3-10-4-8
------	----------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 4月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	426	18円 × 走行距離 (km) / km	7,668

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 江間 治人

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額 (a)	案分率 (b)	政務活動費支出額 (a×b)
全て政務活動にかかるものである。	7,668 円	100%	7,668 円

領収書

江間 治人 様

[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内) @250	228.0g 1通	¥250
特殊取扱 (内訳) 速達		¥260
小計		¥510
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等 非課税計	1通 ¥510 ¥46) ¥0	
合計 お預り金額		¥510 ¥510



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年4月5日 14:52
発行No. 220405A9708 端N71箱03
連絡先：警田郵便局
TEL:0570-943-722

領収書

江間 治人 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	1通	¥84
小計		¥84
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等 非課税計	1通 ¥84 ¥7) ¥0	
合計 お預り金額 おつり		¥84 ¥105 ¥21



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年4月13日 12:47
発行No. 220413A0274 端N71箱02
連絡先：警田郵便局
TEL:0570-943-722

領収書

江間 治人 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	1通	11.0g ¥84
小計		¥84
郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等 非課税計	1通 ¥84 ¥7) ¥0	
合計 お預り金額 おつり		¥84 ¥100 ¥16



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年4月19日 13:23
発行No. 220419A8042 端N70箱03
連絡先：警田郵便局
TEL:0570-943-722

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間 治人)


経費項目	調査研究費 研修費		
内容	令和4年度 ボーイスカウト磐田第6団 登録費		
年月日	令和3年 3月 2日	金額	9,100 円

会の趣旨・目的	青少年の健全育成支援
会の活動内容等	ボーイスカウト活動を通して青少年健全育成に寄与する。
政務活動・県政との関連性	自然から学び、助け合いの精神を育むボーイスカウト活動を理解し、教育や福祉事業への参考とする
<<領収書貼付枠>> 令和4年4月～令和5年3月 登録料 10,000 円のうち「そなえよつねに共済」掛金 900 円を除く 9,100 円を充当する	
※ 添付書類(団体の会則)・事業概要・その他 ()	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,100 円	/	9,100 円
		100%	

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

 浜松いわた信用金庫

お取扱日	取扱金庫・店番	機番	取扱通番
04-03-02	1503111-0	066	
カード発行金融機関	店番	口座番号	

万(千)円	百(十)円	千(百)円	円	お取引金額
000	000	000	000	¥10,000*
お取引内容				お取引後残高
支払い				*****
手数料	¥0	ペー	紙	裏
時刻	13:43	お	う	り

浜松磐田信用金庫
見付支店
イマニハビル様
TEL:053837-6818

*印税申告納
*付印済
*税務署承認済

ご利用ありがとうございました


2022年 3月 2 日

領 収 書

江間 治人 様

¥ 10,000-

(但し、2022年度 登録料 正に領収致しました)

ボーイスカウト磐田第6団
育成会長 

【団規約】

第1章 総則

第1条 (名称)

本団は、ボーイスカウト磐田第6団（以下団という）と称する

第2条 (設置場所)

団は団委員長宅を設置場所とする。

第2章 目的及び活動方針

第3条 (目的)

団はボーイスカウト活動を通じて、青少年の健全な成長と世界に役立つ人間作りに寄与する事をもって目的とする。

第4条 (活動方針)

団は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) ボーイスカウト運動の普及
- (2) 指導者の養成
- (3) 教育に必要な施設の提供
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

第3章 団組織

第5条 (組織)

団は団委員と以下の隊を置く

- ・ ビーバースカウト隊 (BVS 隊)
- ・ カブスカウト隊 (CS 隊)
- ・ ボーイスカウト隊 (BS 隊)
- ・ ベンチャースカウト隊 (VS 隊)
- ・ ローバースカウト隊 (RS 隊)

第6条 (団の運営)

団委員はスカウト活動を支援するために隊指導者の支援を行う。

団委員はスカウトを直接教育訓練は行はない。

隊指導者はスカウト活動を支援するためにスカウトに対して直接指導を行う。

第4章 団委員会

第7条 (団委員会の構成)

団は団委員会を置き、

団委員長 1名

副団委員長 2～3名

団委員 5名以上

以上で団委員会を構成する。

第8条 (団委員会の任務)

1. 団の存続を維持し発展させること。
2. 団の財政に関する責任。
3. 団の資産の管理。
4. 集会場・備品及びキャンプ等の実施に関する便宜の提供。
5. 各隊指導者の選任と指導者に対する訓練参加への支援
6. 国内スカウトの進歩の促進
7. 入退団者管理と団の加盟登録に関する責任。
8. 団内スカウトの健康と安全にかんする留意。
9. スカウト運動の主旨の普及。

第9条 (団委員の任期)

団委員の任期は1年とし4月1日から3月31日までとし
再任は妨げない。

第10条 (会議)

毎月1回団委員会を開催する、議長は団委員長が行う。

第5章 (団会議)

第11条 (団会議)

団は必要に応じて団会議を開催する。

第6章 (入団・退団・移籍及び休隊)

第12条 (入団)

団は入団の依頼があった場合は速やかに手続きを行う。

第13条 (退団)

団は退団の依頼があった場合は速やかに鉄好きを行う。
その場合、諸費の返金はしない。

第14条 (休隊)

各隊にスカウトの登録者が無くなった場合は休隊とする。
速やかに復活するように努力する。

第15条 (移籍)

団は移籍の申し出があった場合は、当該隊長と協議し
速やかに対処する。

第7章 (活動年度)

第16条 (活動年度)

団の活動年度は4月1日から3月31日までとする。

第8章 (会計)

第17条 (諸経費)

団の育成会費は一名 (一家族) 月700円とする。

2022年度(令和4年) 登録費 明細表

各隊の隊費は一人月600円とする。

第9章 (定めのない事項)

第18条 (定めのない事項)

定めのない事項については団委員会で協議する。

第10章 (規約改訂)

第19条 (規約改訂)

規約の改訂は育成総会で行う。

附則

この規定は一部変更により平成30年4月22日より施行する。

		金額	
指導者	日本連盟	8,400円	
	県連盟	1,300円	
	団	300円	
	合計	10,000円	

		金額	
スカウト	日本連盟	4,000円	
	県連盟	1,300円	
	地区	300円	
	団	200円	
	合計	5,800円	

指導者、スカウトとも日本連盟の登録料には「そなえよつねに共済」掛け金900円が含まれます。

また指導者の日本連盟登録料には「スカウティング誌」の購読料がふくまれます。

指導者、スカウトとも県連登録料には県連広報誌「たちばな」の購読料300円が含まれます。

育成会費 明細表

育成会費	1ヶ月 700円	前期 700円×6か月= 4,200円	
		後期 700円×6か月= 4,200円	
		年間 8,400円	

隊費	1ヶ月 600円	前期 600円×6か月= 3,600円	
		後期 600円×6か月= 3,600円	
		年間 7,200円	

団委員	前期	4,200円	後期	4,200円
-----	----	--------	----	--------

スカウト1人	前期	7,800円	後期	7,800円	年間	15,600円
スカウト2人	前期	11,400円	後期	11,400円	年間	22,800円
スカウト3人	前期	15,000円	後期	15,000円	年間	30,000円

整理番号	3-10-4-11
------	-----------

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費 (広聴広報費)・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ保守 ドメイン使用		
年 月 日	令和4年 4月 1日 ~ 11月 30日	金 額	576円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	保守料 (ドメイン使用料)
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、業務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。
<<領収書貼付枠>> 2021年3-10-11-13 参照. R4年度充当分 R3年12月~R4年11月のうち R4年4月~R4年11月分を充当 $1,728円 \times 8/12 \text{ ヲ月} \times 1/2 = 576円$	

案分の理由 後援会活動を含むため 按分する (1/2)	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	1,152円	50%	576円

3-10-4-11
整理番号 3-10-11-13

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

R4年度繰延分

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・業務情報提供費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費
内容	ホームページ保守 ドメイン使用
年月日	令和3年 11月 15日
金額	288円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	保守料(ドメイン使用料)
政務活動・県政との関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

R3年度充当分
R3年12月~R4年11月のうち
R3年12月~R4年3月分を充当
1,728円×4/12ヶ月×1/2=288円

R4年度繰延分
(R4.4月~11月)
 $1,728 \times \frac{8}{12} = 1,152$
 $1,152 \times \frac{1}{2} = 576$

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する(1/2)	576円	50%	288円

Yahoo!プレミアム会員ならお買い物もお得 (気になる商品をチェック)

(3-10-11-13)

YAHOO!メール JAPAN

Yahoo!ショッピングでお買い物しよう

3-10-4-11

迷惑メール対策強化... 広告非表示でメールが使える追加サービス

えまはる (全70件) 【ムームードメイン】自...

メールの作成 返信 転送 移動 印刷 迷惑メール 削除 操作

- メールフォルダー
- 受信箱
- 下書き
- 送信済みメール
- 迷惑メール
- ゴミ箱 2
- 個人フォルダ
- emaパートナー
- えまはる

未読メールはありません。

近畿日本ツリストの高級宿泊業 www.knt.co.jp
一度は泊まってみたい人気ホテルや温泉宿など日本全国の高級旅館・ホテルをご紹介

【ムームードメイン】自動更新が完了しました 文字サイズ:

From: no-reply@service.muuumuu-domain... 詳細ヘッダー 2021/11/15, Mon 08:01
To: [Redacted]

- 新しいYahoo!メールを使う
- 連絡先
- カレンダー
- ボックス

このメッセージは、ムームードメインより自動的に送信されています。
このメールに心当たりのない場合やご不明な点がある場合は、
<https://muuumuu-domain.com/?mode=inq> までご連絡ください。

この度は自動更新設定をご利用いただき、誠にありがとうございます。

◎以下のご契約についての入金確認処理が完了しましたので
内容をお知らせいたします。

【お支払】クレジットカード決済
【引落日】2021年11月15日

■更新ドメイン
emaharu.com (1,728円, 1年)
契約開始日: 2021年12月16日
契約終了日: 2022年12月15日

※今回入金確認が完了となりましたのは、ムームードメインのドメイン利用料金でございます。こちらにはサーバー料金は含まれておりません。
レンタルサーバーご利用の場合は、別途ご契約と料金が必要となります。
ご注意ください。

◇お電話によるお問い合わせは受け付けておりません。予めご了承ください。

◇お問い合わせは、お問い合わせフォームよりご連絡ください。
<https://muuumuu-domain.com/?mode=inq>

ムームードメイン <https://muuumuu-domain.com>
GMOペパボ株式会社 <https://pepabo.com/company/overview/>

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費 広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ保守 サーバー使用		
年 月 日	令和4年 4月 1 日 ~ 10月 31 日	金 額	3,465 円

目 的	県政に係る情報等を県民に報告
使 途	保守料 (サーバー使用料)
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、業務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>2021年3-10-11-12 参照.</p> <p>R4年度充当分 R3年11月~R4年10月のうち R4年4月~R4年10月分を充当 11,880円×7/12ヵ月×1/2=3,465円</p>	

案分の理由 後援会活動を含むため 按分する (1/2)	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,930円	50%	3,465円

(整理番号 3-10-11-12)
 3-10-4-12

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費 (広報費)・委託料・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費		
内容	ホームページ保守 サーバー使用		
年月日	令和3年 11月 13日	金額	2,475円

WIX.com
 Wix.com LTD
 40 Namal Tel Aviv, 6350671
 イスラエル
 JCT ID [REDACTED]

R4年度・繰延分

発行先:
 haruhito ema
 録田2277-10 磐田市
 静岡県 日本

明細書 #965749623 | 2021年11月13日 | 支払済み

詳細	サイト	利用期間	数量	支払額
プレミアムプラン ベーシック	emaharu	年額 2021年11月27日 - 2022年11月27日	1	¥10,800

お支払方法 [REDACTED]	小計	¥10,800
	JCT (10%)	¥1,080
	合計	¥11,880

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	保守料 (サーバー使用料)
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに、意見を聴取し、県政に反映させる。
<領収書貼付枠> R3年度充当分 R3年11月~R4年10月のうち R3年11月~R4年3月分を充当 11,880円×5/12ヵ月×1/2=2,475円 R4年度・充当分 (R4.4月~10月) $11,880円 \times \frac{7}{12} \times \frac{1}{2}$ $= 6,930円 \times \frac{1}{2}$ $= 3,465円$	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会活動を含むため 按分する (1/2)	4,950円	50%	2,475円

振込・振替取引の照会

3-10-4-13

お取引を取り消す場合は「取消確認」ボタンを押してください。

| 処理状況

処理済み

受付番号 0428001 受付日時 2022年04月28日 09時44分 取引方法 ブラウザ

| 取引内容

引落口座

[Redacted]

金融機関名

支店名

科目

口座番号

振込・振替先口座

受取人名

金額 100,000円

引落合計金額 100,220円 (税込手数料220円)

指定日 04月28日

振込依頼人名 伊藤

取消確認

戻る

振込・振替取引の照会

3-10-4-14

お取引を取り消す場合は「取消確認」ボタンを押してください。

| 処理状況

処理済み

受付番号 0428002 受付日時 2022年04月28日 09時45分 取引方法 ブラウザ

| 取引内容

引落口座

振込・振替先口座

金融機関名

支店名

科目

口座番号

受取人名

金額 15,000円

引落合計金額 15,165円 (税込手数料165円)

指定日 04月28日

振込依頼人名 株式会社


取消確認

戻る

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	部局打合せ・スポーツ文化観光部 他		
年月日	令和4年 4月 7日	金額	1,410円

目的	要望事項の確認・調査
使途	交通費 (掛川 ~ 静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	総合教育会議の内容確認と市町及び県民への情報発信
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ご利用ありがとうございます。</p> <p>利用証明書</p>  <p>料金所(自) 掛川 料金所(至) 静岡</p> <p>22年 4月 7日 11時 0分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,410- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A44204-072787-835736 確</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> </div>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費にかか るものである	1,410円	100%	1,410円

支出証拠書


(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間治人)

経費項目	調査研究費、研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	部局打合せ・スポーツ文化観光部 他		
年 月 日	令和4年 4月 12日	金 額	1,720円

目 的	要望事項の確認・調査
使 途	交通費 (袋井 ~ 静岡)
政務活動・ 県政との 関連性	総合教育会議の内容確認と市町及び県民への情報発信

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。
利用証明書


中日本

料金所(自) 袋井
料金所(至) 静岡

22年 4月12日
12時33分

通行料金 ￥1,720-
(ETC/レゾナ)

車種 1

取扱番号 A45204-127325-566339 **確**

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費にかか るものである	1,720円		
		100%	1,720円



支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・江間治人)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	議員総会		
年月日	令和4年 4月 18日	金額	3,130円

目的	会派による情報提供と意見集約
使途	交通費 高速代 (掛川～静岡 静岡～袋井)
政務活動・ 県政との 関連性	会派の意見を集約し政務調査活動を県政に反映する。

《領収書貼付枠》


<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 掛川 料金所(至) 静岡</p> <p>22年 4月18日 9時31分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,410- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21204-186807-664427</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 静岡 料金所(至) 袋井</p> <p>22年 4月18日 13時52分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,720- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A21204-186828-583325</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	--

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動費にかかるものである	3,130円	100%	3,130円

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間 治人)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	令和4年度 ボーイスカウト磐田第6団 前期育成費		
年月日	令和4年 5月 1日	金額	4,200円

会の趣旨・目的	青少年の健全育成支援
会の活動内容等	ボーイスカウト活動を通して青少年健全育成に寄与する。
政務活動・県政との関連性	自然から学び、助け合いの精神を育むボーイスカウト活動を理解し、教育や福祉事業への参考とする
<領収書貼付枠> 3-10-4-10 参照 2022年度(令和4年) 5月 / 日 <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;">江 間 治 人 様</p> <p style="text-align: center;">¥ 4,200—</p> (但し、2022年度 前期 育成会費 正に領収致しました) ボーイスカウト磐田第6団 育成会長 	
※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 () <small>NO. 3-10-4-10 添付</small>	

案分の理由 全て政務活動にかかるものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,200円	100%	4,200円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間 治人)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	令和4年度 ひょうたん池自然を考えよう会 年会費		
年 月 日	令和4年4月末日 ~ 令和5年2月末日	金 額	917円

会の趣旨・目的	磐田市内にある ひょうたん池の保安全管理と自然を守り啓蒙する
会の活動内容等	毎月1回の清掃活動と総会、研修会、懇談会
政務活動・県政との関連性	自然を守り、子どもたちに見せる (ほたる観賞) 事例を参考に環境保全施策を推進する
<<領収書貼付枠>> 前月 3-10-3-12 参照 令和4年3月~令和5年2月分のうち 令和4年4月~令和5年2月分を充当	
※ 添付書類: 団体の会則・事業概要・その他 ()	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	917円	/	917円
		100%	

R4年度 繰延べ分

様式第1-2号

(整理番号 3-10-3-12)
 7-10-4-19

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 江間 治人)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	令和3年度 ひょうたん池自然を考えよう会 年会費		
年月日	令和4年 3月30日	金額	83円

会の趣旨・目的	磐田市内にある ひょうたん池の保全管理と自然を守り啓蒙する		
会の活動内容等	毎月1回の清掃活動と総会、研修会、懇談会		
政務活動・県政との関連性	自然を守り、子どもたちに見せる (ほたる観賞) 事例を参考に環境保全施策を推進する		
<<領収書貼付枠>> 令和4年3月～令和5年2月分のうち 令和4年3月分を充当 $1,000円 \times 1 / 12 \text{ヵ月} = 83円$ 領 収 書 令和4年3月30日 江 間 治 人 様 $1,000円 \times \frac{11}{12} \text{ヵ月} = 917円$ ★ ￥ 1,000 但 年会費 ひょうたん池自然を考えよう会 [Redacted] ※ 添付書類 (団体の会則・事業概要・その他 ())			

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	83円	100%	83円

ひょうたん池自然を考えよう会 会 則

第1条 (名称)

この会は、「ひょうたん池自然を考えよう会」という。

第2条 (所属)

この会は、磐田市立西貝交流センター（以下、交流センターと表記する）に所属する。

第3条 (事務局)

この会は、事務局を交流センターに置く。

事務局は、事務局長（非常勤）がこれにあたり、必要な事務を担当する。

第4条 (目的及び活動)

この会は、会員の総意により無報酬の地域づくり活動として次の活動を行う。

1. ひょうたん池及びその周辺地域を、自然を生かして、地区民及び磐田市民が憩いの場として親しめる地域にする活動
2. ひょうたん池から湧き出る豊富で良質な水資源を守る活動
3. 会員同士の友好を深めると共に、愛郷精神を深める活動
4. この会の活動を通して、自然を愛する心情を高める活動

第5条 (会員)

この会の会員は、第4条に示された目的及び活動に賛同し、事務局に備える会員名簿に氏名を記載しているものを、会員とする。

但し、入会及び退会は、本人の申し出により、役員会が認めた時点で成立する。

第6条 (運営費)

この会の運営及び活動に関する費用は、次の①～⑦によって充当する。

- ① 会費 ② 入会金 ③ 補助金 ④ 助成金 ⑤ 交流センター運営費助成金 ⑥ 寄付金 ⑦ その他

第7条 (役員)

この会には次の役員をおき、それぞれに示す任務を遂行する。

1. 会長 (1名)

会長は、会員の総意により選出し、この会を代表すると共に、本会を総括する。

2. 副会長 (2名)

副会長は会長を補佐すると共に、会長に不都合が生じた場合は、これを代行する。

副会長の選出は、次の(1)及び(2)によって行う。

(1) 副会長のうち1名は、交流センター地域づくり協議会総務部長が、これに当たる。

(2) 副会長のうち他の1名は、会員の中から会長が指名し、役員会の承認を経てこれに当たる。

3. 事務局長

事務局長は会長が指名し、役員会の承認を経てこれに当たり、関係事務を担当する。

4. 会計 (1名)

会計は会員の中から会長が指名し、役員会の承認を経て、入会金、会費、助成金等の会計処理に当たる。(会計監査は、交流センター地域づくり協議会監事がこれに当たる)

5. 相談役 (1名)

相談役は会長が事業推進上必要と認めた会員を、役員会の承認を経て指名することができる。

6. 専門部及び部長・副部長

この会には次の専門部をおき、それぞれに部長、副部長をおく。

専門部長及び副部長は会長が指名し、役員会の承認を経て選出すると共に、各専門部は以下の任務を遂行する。

(1) 自然保護部

ひょうたん池の湧水と周辺の自然を守る活動を推進する。

(2) ほたる部

水辺の再生とほたるの里の実現を目指し、飼育・放流・観賞の活動を進める。

(3) 生物観察部

生物生態調査と資料づくり。

7. 連絡員

この会の目的に沿った活動に関する諸連絡を担当すると共に、担当地域の会員等の情報を収集し、この会の活動に資する。連絡員は、役員会が事業推進上適当と認め推薦依頼したものがこれに当たる。

8. 顧問

会長が役員会の承認を経て、任命することが出来る。

第8条 会議

この会は、会則第4条に示す目的及び活動を推進するため、①総会、及び②役員会を持ち、いずれも会長が招集する。

1. 総会

総会はこの会の最高決議機関とし、審議事項は出席者の3分の2以上の意思によって決定する。

総会は次の事項を決定すると共に、会員同士の親睦を深める内容とする。

- ① 年間活動計画及び予算の承認
- ② 年間活動報告及び会計報告の承認
- ③ 役員を選出
- ④ 会則の改廃
- ⑤ その他必要事項

- (1) 定期総会は年間1回、年度初めに開催しなければならない。この会の年度は、3月1日から翌年2月末日までとする。
- (2) 臨時総会は、会長または役員会が必要と認めた場合に、開催しなければならない。

2. 役員会

役員会は、この会の事業推進に関する方針及び具体策を検討すると共に、活動の基礎とする。役員会には、会長・副会長・事務局長・会計・各部長・副部長及び相談役が出席する。会長が必要と認めた場合は、連絡員及び顧問も出席する。

~~相談役・顧問が役員~~

第9条 会則の改廃

この会則の改廃は、総会の承認を経て決定する。

- ※成立 平成7年11月17日
- 第1回改定 平成11年2月20日
- 第2回改定 平成14年3月9日
- 第3回改定 平成15年3月8日
- 第4回改定 平成18年3月11日
- 第5回改定 平成19年3月11日
- 第6回改定 平成23年3月6日
- 第7回改定 平成28年3月6日
- 第8回改訂 平成29年3月5日
- 第9回改訂 平成30年3月4日

内規

1. 入会金 1,000円

入会時に納入 但し、会員帽子と引き換え

会員はこの会の行事などにはなるべく着用することが望ましい。

2. 会費(年間会費) 1,000円

新規会員は入会時に、継続会員は4月末日までに納入。

※ 入会金及び会費は、返還しないことを原則とする。